

学会における情報の交流について

星野 邦広

ジーエルサイエンス(株) 販売推進部 営業企画課

〒163-1130 東京都新宿区西新宿6-22-1

住宅および建築材料に関しては、この1~2年落ちてきた感じがする室内空気化学物質対策であるが、他の業界に目を向けると活発な動きが見られる。

家電製品に対する取り組みでは、社団法人 電子情報技術産業協会(JEITA)が2005年9月に「パソコンに関するVOCガイドライン」を定め、パソコン業界として統一した測定方法及び放散量の指針値をガイドラインとして策定している。また、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)ではパソコン、テレビ、プロジェクター等を対象とした「チャンバー法による電子機器からのVOC等放散測定方法の標準化」のJIS原案を作成している。また、海外においては欧州コンピューターメーカー協会(ECMA)が家電製品からの化学物質放散測定方法として協会規格ECMA-328「Determination of Chemical Emission Rates from Electronic Equipment」を定めており、つい最近(2007年9月)ISO/IEC 28360「Information technology - Office equipment - Determination of chemical emission rates from electronic equipment」が制定されている。これらはどれも大形チャンバー法を中心とした測定手法となっている。

また、自動車業界においては社団法人 日本自動車工業会(JAMA)が2005年2月14日に『車室内VOC低減に対する自主取り組み』を宣言した。その内容は、厚生労働省の室内濃度に対する指針値13物質に対し、2007年度発売の新型乗用車から指針値を満足させるとともに車室内濃度の低減に努めるというものである。それと合わせて、車室内VOCの汚染源となる自動車部品および内装材から放散するVOCの測定法として「サンプリングバッグ法」が採用され、2007年3月には自動車技術会から「自動車部品-内装材-揮発性有機化合物(VOC)放散測定方法：JASO M 902」が規格化されている。

このように住宅から始まった室内空気化学物質は各方面で取り組みが行われているが、業界が違うためほとんど情報交換がされていないのが現状のような気がする。家電製品に関しては、社団法人 日本

電機工業会(JEMA)や財団法人 家電製品協会等で行われ、車室内VOCに関しては日本自動車工業会や社団法人 自動車技術会で取り組みが行われている。従って、研究成果や技術報告等の発表場所が違うため情報の流通が行い難くなっていると考えられる。

私は仕事柄付き合いがあるため、ある程度情報交換が行える立場にあるが、各業界の実務担当者が交流できる場があればと思うことが良くある。基本的には共通の問題に対し悩み、対象成分も変わらず、分析方法も大差ないことから、お互いの問題解決に大いに貢献するのではないかと考えている。今年の8月1日に社団法人 におい・かおり環境学会の臭気対策セミナーを聴講したが、室内環境学会に所属する方々が講師をされていたのと、「室内におい部会」を設置し、室内のにおい問題について調査研究をすすめていくということが大変印象に残った。

これからの室内環境学会に対し、異業種の人も含めた研究成果の発表・交流の場になることを期待すると共に、微力ながらも力添えができればと考えているところである。